

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第36号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第3 議案第37号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第38号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第39号 北方町企業立地促進条例を廃止する条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第40号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて
(町長提出)
- 第7 議案第41号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについ
て (町長提出)
- 第8 議案第42号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるにつ
いて (町長提出)
- 第9 議案第43号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて
(町長提出)
- 第10 議案第44号 負担付き寄附の受納について (町長提出)
- 第11 認定第1号 令和5年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第12 認定第2号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第13 認定第3号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第14 認定第4号 令和5年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(町長提出)
- 第15 認定第5号 令和5年度北方町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

出席議員 (9名)

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄

8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

9番 安藤浩孝

欠席議員 (なし)

欠員 (5番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	白井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育総務課長	郷展子	学校教育課長	山路康代
会計室長	高崎健一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	平工峻也
議会書記	石崎啓明		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

全員の出席をいただきました。ありがとうございます。大変御苦労さまでございます。

では、ただいまから令和6年第4回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番 杉本真由美君及び7番 安藤哲雄君を指名いたします。

日程第2 議案第36号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第36号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第3 議案第37号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、議案第37号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号については、総務教育常任委員会に付託したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第4 議案第38号

○議長（井野勝巳君） 日程第4、議案第38号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第5 議案第39号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第39号 北方町企業立地促進条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第6 議案第40号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第40号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは14ページ、項01消防費、本巢消防署北方分署建設工事請負費2億円計上についてお聞きをしていきたいと思っております。

令和8年4月供用開始に向けて造成・新築工事が始まるわけでありますが、先日の精読において、北方分署の建設概要が示されました。以前、全協なのか精読であったのか不確かではありますが、当分署建設用地は浸水ハザードマップにより浸水の可能性がある地帯であるから、浸水対

策に配慮をして進めていただきたいという意見が出ていたというふうに私は記憶しておりますが、建設概要を見てもみますと、計画の地盤レベルはプラス250と示されていますが、2019年ハザードマップ改訂版、従来ですと50年とか百年に一回の災害であったんですが、この改訂版では千年に一回の災害というものから来たハザードマップであります。

このハザードマップにより、浸水の可能性がある地帯であることから、浸水対策に配慮を進めていただきたいと思うところがございます。特に、想定し得る最大規模の降雨で増水し氾濫した場合の浸水区域図では、長良川においては3から5メートル、天王川、伊自良川では0.5から3メートルとなっております。また、浸水継続時間も数日にわたると言われております。本町の防災の要となる施設が被災することになってしまいます。

そこで、かさ上げなど何らかの浸水対策を講じる考えがあるのかどうかということをお聞きしていきます。また、この地域が浸水の可能性があることを設計者のほうに事前にお話をされたのかどうか併せて聞きます。

それから、私も毎日天王川、あの辺りを散策しておりますが、どう見ても南東部企業誘致エリアの造成地において、天王川の左岸、いわゆる企業エリア側が目視で見ても高くなっております。右岸、川側の西側が低い状態になっているように思いますが、この辺りについて3点お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 総務危機管理課長 木野村君。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 浸水対策においてかさ上げをする予定があるかという話ですが、計画においては道路高と合わせるような形ですが、道路高よりも若干20センチから一番高いところで60センチぐらい上がる形になります。

事前に話したのかという話ですが、もちろん消防署を含めてハザードマップを見ながら計画を立てております。

あと、企業エリアの天王川の高さが左岸のほうが高いという話ですが、そちらのほうにつきましては、南東部開発のときに南東部のほうで道路の南側のほうに調整池を造られました。その後、北側のほうにも地下に調整池を造ったということで、その調整池の水を南側に流すということだそうです。その分だけ、造成の高さが高くなっていますので、天王川の左岸のほうだけ、そののり面に合わせて高くしたという話を聞いております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 3点について御答弁いただきました。

まず1点目の今後何らかの浸水対策のお考えはあるかないかということですが、これはあるのかないのか、これ2択どちらかです。まずこれ1点お聞きします。するのか、しないのかという。

○議長（井野勝巳君） 総務危機管理課長 木野村君。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 今のかさ上げだけになります。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今、レベルが、道路からこの消防署のほうがちょっと勾配があるんですが、

ここについては5センチか3センチぐらいの勾配で、それからプラス250というG Lが出ていますが、道路から250だと、とてもじゃないですけど50センチ、1メートルの浸水で必ず水が私つくと思うんですが、だから今からどうのこうのということじゃなしに、せめて車庫は、確かに車の輪が大きいとかいろいろあるんですが、事務所が一番肝腎じゃないですかね。

例えば無線だとかいろいろなものがあるので、そこだけでもたとえ50センチでもかさ上げするなり、何らかの浸水対策を私はされるのが一番いいのではないかなというふうに思いますので、再度答弁をお願いします。

それから、事前に相談したかという質問をさせていただいたら事前にされたということなんですけど、そのされた時点で何らかの、これ大丈夫でしょうかというような話が、設計士のほうからも担当部局のほうからもそれはなかったんですか。それ、お聞きします。

それから、左岸のほうが、いわゆる企業エリア側が高いということはお認めをいただいたと思うんです。目視で見ても50センチ、60センチ、70センチほど、間違いなく右岸よりも高くなってきています。それで、私が心配するのは大垣に大谷川という川があるんですが、御承知の方もお見えになるかも分かりませんが、ここは洗い堰というのがあって、毎年毎年、かつてはそこに住宅がなかったから、その洗い堰が30センチか40センチだと思いますが、そこを通過してその一帯に水が乗るんですね、いわゆる遊水地です。

そこに今、住宅がいっぱい建ってしまったから、今必ず問題になるのが、そこが問題になるんですけど、私はこの区間が300メートルかそれ以上あると思うんですが、いわゆる左岸よりも右岸のほうを低ければそこから水が越水、オーバーフローをするのではないかなという、老婆心ながら心配をしているんですが、その辺りを含めてお聞きします。

それと、温故知新の話になりますが、古きをたずねて新しきを知るんですが、私は昭和51年の9・11災害、あの実体験をしています。柱本の堤防で土のう積みをして夜通した体験があります。多分、この中で土のう積みされた方は見えないと思うんですが。

当時、あの柱本から南、曾我屋、河渡、寺田、高屋方面、もう湖ですよ、船が出ていた。だから、そういう可能性も、天王川の河川改修、それから排水機等が整備されたことは重々承知ですが、最近では想定外の千年に一回のハザードマップをつくるようになったんですね。前は50年、百年でハザードマップですよ。だから、そういったときに本当に大丈夫ですかという心配がありますので、再度この3点についてお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 無線機は、確かに1階のほうに設置する形になっていますが、消防署の浸水した場合の計画によりますと、無線機は2階に持って上がる形になります。車両のほうにつきましては、浸水の可能性があるという場合は車両を移動させる、例えばそれが本署になるのかどうか分かりませんが、そういう計画を消防署のほうは立てておられます。

すみません、2つ目は事前に話をしたかということですか。

○9番（安藤浩孝君） 設計当初。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 当然、浸水エリアになりますので、それも含めて計画を立てていることになります。

川の越水の話ですが、すみません、こちらのほうはどうなるのかちょっと私も専門家ではないので、低いほうに流れるという話をおっしゃられますけど、ちょっとどうなるのか、これはちょっとお答えが難しいです。

○議長（井野勝巳君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 天王川の堤防の高さについてちょっとお答えさせていただきます。

もともと企業誘致のあった部分、天王川の左岸、あちらの堤防が通常の計画高よりも高さが足りていなかったというのがまず実態でありました。企業誘致のところを造成するに当たって、岐阜県さんのほうで必要な堤防高さにまで盛土をしていただいたというところがまず1つあります。

その時点で、ほかのところの天王川の堤防の高さというのは、当然必要な高さはあったんですけども、ふれあいセンター等々、あの辺は道路の整備をさせていただいて町道認定もさせていただいているので、必要な堤防の高さプラス舗装厚13センチほどのさらに高い堤防になっているんです。それに併せて、企業誘致のところも当然道路を設置するので、その企業誘致の造成した高さに合わせて道路も設置しようとしたところ、先ほど木野村課長が申し上げましたとおり、地下に調整池を造ることになりますので、その地下の調整池から天王川に水を吐き出す高さ、その分を考慮すると、どうしても企業用地の宅地の部分が想定していたよりも少し高くなってしまったと。その高さに合わせて堤防の道路を設置しましたので、今現状のとおり、右岸と左岸で比べますと左岸のほうが堤防の高さとしては上がっていますけれども、議員心配の遊水地にするために右岸の堤防が低くて左岸の堤防が高いということではなく、河川計画として必要な堤防の高さというのは確実に確保されているということだけ御理解いただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、3点目の右岸と左岸の高さが違うということで、例の企業誘致エリアをしたときに、その堤防の高さが不足しているということで、それでいわゆる岐阜市側は上げたということで、こちらはそのままなんですけど、こちらは足りないんじゃない、今の発言から聞くと。足らんということで上げたんじゃない、企業誘致エリア。

その後に、調整池の話もされた。調整池の水を放出するときに、あまりにもそれになるとまずいかなということもあったと思うんですけど、僕は一番心配しているのは、あの部分が次の橋まで、タベが池の橋までかなりがオーバーフローしてこうへんかなと。片方が高くて、当然水が低いところへ流れるから、その心配はないですかと。全くないということによろしいですね。

○議長（井野勝巳君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 企業誘致のところについては、右岸はもともと高さは十分ございました、ふれあい水センターの側ですね。左岸のほうだけがなぜか高さが足りなくて、そちらについてはまずありますので、さらに企業誘致エリアから下流の岐阜市のエリアになりますけれども、そちらになるとまた当然堤防がちょっと、これについては理由が定かではないですけども、

左岸側のほうがまだ低い状態になっているということも事実としてありますので、そこだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号については、各常任委員会に関係しますので委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部門について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑、討論、採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定をいたしました。

日程第7 議案第41号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第41号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第8 議案第42号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第42号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第9 議案第43号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第43号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第10 議案第44号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第44号 負担付き寄附の受納についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、議案第44号 負担付き寄附の受納についてお聞きをしたいと思っています。

忠魂堂及びその附属施設並びに現金148万7,206円の寄附という内容でありましたが、寄附者である北方遺族会の解散、また今日までやってこられたこと、また会の解散を決定されたことについて、大変葛藤と苦しみ、相当な時間を要されたのではないかというふうに思っています。また、町においてもそういった申入れに対し、それ相応に悩まれたのではないかというふうに私は推察をしております。

忠魂堂、忠魂碑においては、過去において全国でいろんな動きがあり、争われてきたことは私は承知をしていますが、今日、平和で豊かな暮らしの陰にはさきの大戦などで多くの尊い命が失われたことを私たちは忘れてはならないと思っております。

そこでお聞きをします。

まず1点目、町が遺族会からの寄附の要請を受け止めた理由をお聞きします。それから、これは町の町有物となることから、しっかりとした忠魂堂の今日までの歴史や、また納められている所有者、所有物の把握をしておられるのかどうかということをお聞きします。

2点目、忠魂堂で、町として今後慰霊の行事の有無をお聞きします。行事をするのかしないのかということをお聞きします。

3点目、町は引渡しを受けてから20年を経過するまでは受納した構築物を処分してはならないとの条件となっておりますが、20年後の方向性、当然そういったビジョンはあろうかと思っておりますので、その20年後の方向性というものをお聞きしていきます。

4点目、生津遺族会も解散の方向性というふうになっております。高屋には殉国戦士之碑という墓苑があります、忠魂堂・忠魂碑ではありませんが、遺族会が今管理をされておりますが、そちらもいずれこういう形になるのかなと今思っておりますので、この4点についてお聞きをしていきたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 北中福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（北中龍一君） ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

遺族会からの寄附の申出についての町の受け止めですが、やはり管理される方がいなくなるということで何らかの措置を講じねばならないというふうで、るる話をしてきたところでございます。これまでの経緯等々を鑑みましても、やはり町のほうで一旦お引受けをして適正に管理をしていくことが平和推進の町としてもその姿勢を示すことではないかという考えもありましたので、今回はお引受けをいたしたというところでございます。

慰霊の行事につきましてですが、これは毎年10月に町のほうで戦没者の追悼式を開いてございます。こちらは全ての遺族に開かれた行事でございますが、決して北方遺族会だけに限られたものではなく、誰でも参加ができる、そういう行事を開いております。

今後は、今までこちらの忠魂堂でそのような催しを北方遺族会でやられておられましたが、こちらのほうに御参加をいただくという形で振り替えをしていただければよいのかなというふうに思っております。北方遺族会での行事はなくなりますが、町のほうの戦没者追悼式のほうに参加をしていただきたいということで、各遺族の方にも御案内をこれから差し上げていくという予定でございます。

続いて、20年後の方向性ですが、一応遺族会さんのほうからは今いらっしゃる遺族の方が気兼ねなくお参りをしたいということで、取りあえず20年ということでお引受けをいただきたいということでお話ございました。町のほうとしては、そちらについて特に異論はなく、まず20年はお引受けをしましょうということですが、その20年後については今のところ明確なビジョンというものはまだ持ち合わせておりません。そこで、戦後100年ということもございまして、どのような方向で建物を管理していくかということにつきましては、そのときに町の行政を担う者で検討して方向性を出されるのかなというふうに考えております。

最後に、高屋のほうですが、既に内々に解散の意向ということはお伺いをしておりまして、忠魂碑についてもどうしたらいいかという御相談を受けている最中でございます。こちらについては、話が決着し次第、議会のほうとも御相談をしながら適切に対処してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 1番目の問いにちょっとお答えいただかなかった。町有物になることから、しっかりとした忠魂堂の歴史、それからあの中に納められているものを把握しておるかということ、まずそれから聞きます。お答えにならなかったから。

○議長（井野勝巳君） 北中福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（北中龍一君） すみません、答弁が抜けまして、失礼いたしました。

忠魂堂にある施設でございますが、それぞれまだ完全に把握はしてございませんので、ちょっと申し上げられる段階にないんですが、忠魂堂の附属施設の中にちょっと蔵のようなものがありまして、その中に戦死者ですとか合祀されている英霊の名簿というものがございます。そちらのほうは今、文化財保護協会の会員さんが解読をされておられまして、そちらの解読結果もいただけるようにお話をさせていただいているところであります。

また、その一部につきましては、かなり昔に発刊されました北方町史のほうにも転記がございまして、そこに記録を見ることができます。それ以外の部分につきましては、こちらのほうでできるだけお調べをして正確な記録は残していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） やっぱり町の管理ということになれば、今までの経緯、歴史も含めて、これはしっかりと書面で残していかなと、何のこっちゃということになってしまうので、これはしっかりと歴史、文化財の方にちょっとお願いされているなら、一緒になってこれは進めてくださいよ、何も歴史が分からんということでは困ると思います。

それから、忠魂堂の中はまだしっかり見ておられんということだね、そういうことですね。ひょっとしたらすごいものが出てくるような気が私はしておりますけど、またしっかりとその辺はチェックをしてください。

それから、高屋ですが、先日、私も生津の遺族会、御承知だと思いますが、旧の生津村の遺族会ということで北方とは全く別の遺族会でありまして、合併後は連合という形で遺族会が生津の遺族会と北方の遺族会が連合で戦没者慰霊をされておったということで、あちらの殉国戦死の碑の墓苑、これは建物ではないので石碑、ただあそこには立派なお庭がありまして、年間で相当費用も、剪定代だとか、それを今、旧の穂積、生津、それから馬場、下生津、そこで今折半でこれを運営しておるといようなことを聞かれました。

内々に聞いていると、もう来年春ぐらいには何らかの形をつけたいといようなことも言っておられたので、またぜひどういう形になるか分かりませんが、これと同じような問題が出てくるのかなと思っております。

それで1点だけ、3点目、20年を経過するまで処分してはならない、20年後の方向性をお聞きしましたが、今のところ20年先のビジョンがちょっとないよといようなことでしたが、私は将来的には、東京・九段、武道館の横に千鳥ヶ淵の国立の戦没者の墓苑があります。ここは全くそういった忠魂だとか、当時の戦前に使われたようなお言葉ではなしに、全くの戦没者、純粋な、そこが千鳥ヶ淵にはあります。

ここは、終戦記念日には時の総理も参拝に行かれますし、それから野党の議員もみんながこぞってここへお参りに行くところでもあります。いわゆる何というんですかね、無宗教、イデオロギーがなし、戦死者を尊ぶ、本当にそういった施設であるので、北方町もこれはやっぱり20年先ま

だ時間がありますが、将来的にはそういった誰もが政治色がついていないような、本当に無垢な気持ちでそこに手を合わせられる、そういった墓苑にさせていただきたいと思うんですが、これは提案ですがどうでしょうか。お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 北中福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（北中龍一君） 大変有用な御提案をいただきましたので、前向きに検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第11 認定第1号から日程第15 認定第5号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第11、認定第1号から日程第15、認定第5号までを一括議題といたします。

これらの5案件につきましては、提案理由の説明が終わっておりますが、この後、議長と石井伸弘君、監査委員を除く7議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますので質疑を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、質疑を省略いたします。

お諮りをいたします。認定第1号から認定第5号までの5案件については、議長と石井伸弘君、監査委員を除く7議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託するとして審査することにいたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第5号までの5案件については、決算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、決算審査特別委員会の正・副委員長は申合せにより、委員長に副議長の安藤哲雄君、副委員長に総務教育常任委員長の杉本真由美君を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正・副委員長は委員長に副議長の安藤哲雄君、副委員長に杉本真由美君とすることに決定をいたしました。

○議長（井野勝巳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

第3日は、9月9日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午前10時01分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年9月6日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 杉 本 真由美

署 名 議 員 安 藤 哲 雄